子ども農山漁村交流プロジェクト
総務省の施策・支援について

総務省
地域力創造グループ
人材力活性化・連携交流室

都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進事業

R８予算額： １８百万円

- 農山漁村での宿泊体験や自然体験を通じて、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子供の成長を支えるとともに、 受入れ地域の活性化や交流による地域間の相互理解の深化に寄与。
- 課題解消に向けた創意工夫の事例、国の支援施策等について情報共有を図るとともに、関係者間のネットワークを形成するため、総務省、内閣官房、文部科学省、農林水産省、環境省で連携・協力しながら推進。

送り側・受入側が連携して取り組む実施体制の構築



小学校
中学校
高等学校

学校教育活動　社会教育活動

オンライン交流・農林漁業体験・宿泊体験活動

農山
漁村

◆オンライン交流を実施することで、対面での交流効果向上を実現

◆コーディネート機能の活用
◆課題解決に向けた研究と実践



杉並区の小学生（山形県飯豊町）
（体験にとどまらず、当該校の給食で飯豊町の食材が使われるなど、持続的な関係が構築）

①子供農山漁村交流支援事業（上限: １組あたり250万円）

送り側・受入側双方が連携して宿泊体験活動の実施体制の構築に取り組む地方公共団体をモデルとして実証調査を行い、その事例やノウハウを横展開することにより、子供の農山漁村交流を推進。

【モデル事業対象経費の例】

送り側	受入側
・コーディネートに要する経費 ・宿泊費用、体験料等の施設使用料 ・バスや備品等の借上げ料 ・補助員等への謝金 ・子供、教員、補助員等に係る保険料 ・オンライン交流に要する経費 （調整費、運営費、謝金、特産品の交換） 等	・コーディネートに要する経費 ・宿泊費用、体験料等の施設使用料 ・バスや備品等の借上げ料 ・指導員、NPOスタッフへの謝金 ・子供、教員、補助員等、指導者、NPOスタッフに係る保険料 ・オンライン交流に要する経費 ・受入体制の整備に係る経費 等

②体験交流計画策定支援事業（上限：100万円）

国の委託先が伴走支援しながら、効果的な宿泊体験プログラムの内容や、マッチング相手となる自治体を探す等の課題について検討を行い、この活動に取り組む地方公共団体のモデルとする「子供の農山漁村体験交流計画」策定を推進。

【モデル事業対象経費の例】

・外部有識者等の旅費・謝金　・研修・会議に要する経費　・関係団体との調整に要する経費　・外部研修受講に係る受講料、旅費　・印刷製本費　等

③子ども農山漁村交流プロジェクトセミナーの開催

子供の農山漁村体験の取組を拡大、推進するため、先進事例や課題解消に向けた創意工夫の事例、国の支援施策等について情報を提供するとともに、関係者間のネットワークを形成するためセミナーを開催。

子ども農山漁村交流プロジェクトの地方財政措置

1 対象事業

子ども農山漁村交流プロジェクトについて、道府県・市町村は、地方財政措置（特別交付税措置）を受けることができます。
次の要件を満たす「子どもの農山漁村交流プロジェクト」※1が対象です。

① 学校教育活動または社会教育活動※2の一環として実施される集団宿泊活動であること。
② 子供が受入地域の住民とのふれあいの機会が確保されていること。
③ 子供が受入地域の住民の生活又は農林漁業等の営みを体験する機会が確保されていること。

※1 「子供の農山漁村体験（通称「子どもの農山漁村交流プロジェクト」における特別交付税措置等について」
（平成31年3月27日付け総行人第14号各都道府県担当部長あて総務省地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室長通知）に基づき実施した事業
※2 地方公共団体が主体となって実施したものに限る

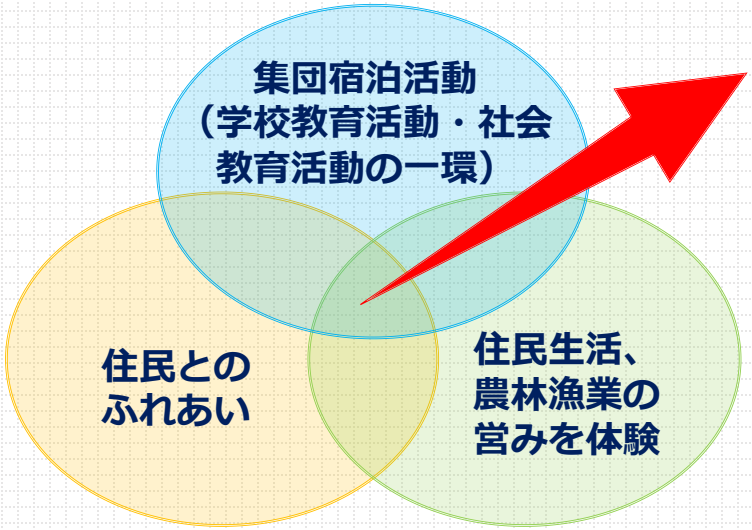

ポイント

○１泊２日以上の宿泊体験活動が対象
○宿泊は民泊以外も対象
　公的宿泊施設・民宿等も対象
○同一市町村内の交流事業も対象
　送り（学校）側・受入（農山漁村）側が同一市町村も対象

住民生活、農林漁業等の営みの体験の例
・農林漁業作業体験
・収穫物等を使っての地元料理づくり
・伝統芸能体験（子ども歌舞伎・地域のお祭り・神楽など）
・地域の高齢者に学ぶ民芸工作（わらじ・しめ縄など）

子ども農山漁村交流プロジェクトの地方財政措置

2 対象経費

送り側地方公共団体及び**受入側地方公共団体**が**負担**する次の経費について、特別交付税の対象となります。
（市町村の負担に対して道府県が補助金等を交付した場合も対象となります。）

- 道府県、市町村推進協議会に要する経費
- 地域協議会
- 小学校・中学校の集団宿泊活動に要する経費
  - 子供や教員に係る宿泊費用等の施設使用料
    （当該経費が受入地域において支出されるものに限る）
  - 教員が行う事前調査や打合せのための旅費
  - 事業のために要する借損料（バスその他の車輌や備品等の借上げ料等）
  - 子供や指導者（教員及びNPOスタッフその他事業に携わる者等を含む）に係る保険料
  - 事業のための資料作成費　など

ポイント

〇送り側・受入側双方の負担経費が対象
〇対象経費の上限なし
（ただし、コーディネーターの配置に要する経費は１協議会あたり240万円を上限）

3 仕組み

体験活動に要した経費の一定割合(1／2)が対象

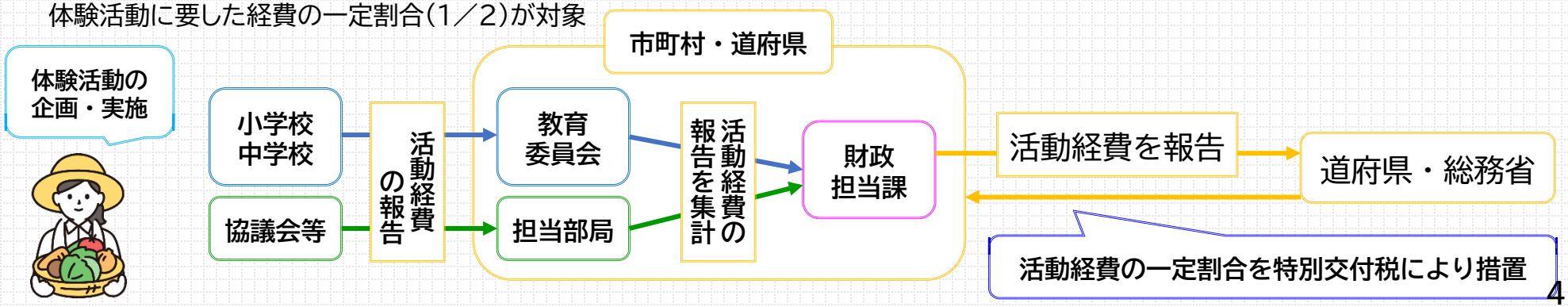

子供の農山漁村体験の充実について

令和8年11月

内閣官房地域未来戦略本部事務局

農山漁村における農林漁業体験・宿泊体験の推進
令和9年度予算概算要求の概要

○令和9年度予算概算要求において、農山漁村における農林漁業体験・宿泊体験の推進のため、内閣官房・内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、環境省の5省が所要額を要求。
○関係省庁連絡会議を開催し、セミナー等において合同で施策説明を行うなど、省庁間の情報共有や連携を実施。

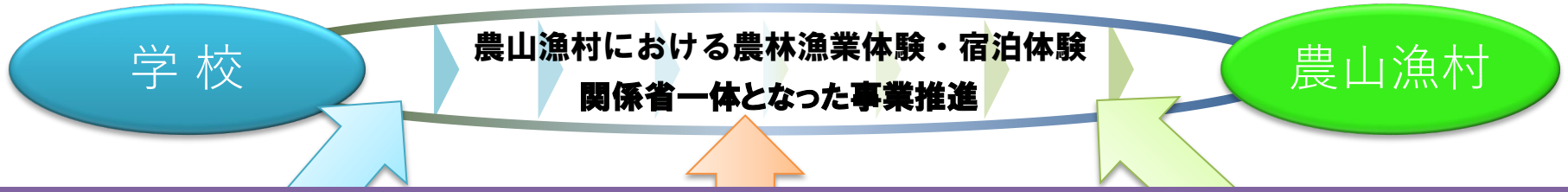

内閣官房・内閣府

送り側・受入側の双方を支援

○関係省庁連絡会議
○子ども農山漁村体験の取組、子ども農山漁村体験に関連した受入地域の地方創生に資する取組等に対する支援
【地域未来交付金 2,000＋事項要求（1,600）億円の内数】

文部科学省

送り側（学校等）を中心に支援

○学校等における宿泊体験活動の取組に対する支援
・小学校、中学校、高等学校等における取組
・学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組
・教育支援センター等における体験活動の取組等

【健全育成のための体験活動推進事業（学校を核とした地域力強化プランの内数）
170（99）百万円】

【学校における支援スタッフの配置支援
16,659（11,520）百万円の内数】

【「子どもゆめ基金」助成事業（(独)国立青少年教育振興機構運営費交付金の内数）
8,086（7,677）百万円の内数】

総務省

送り側・受入側双方が連携して行う取組を中心に支援

○都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進事業
・送り側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う宿泊体験活動の実施体制の構築をモデル事業として実証調査
・他団体のモデルとなる「子供の農山漁村体験交流計画」の策定を支援
・モデル事業の取組事例やノウハウの横展開を進めるためのセミナーの開催

【都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進事業 18（18）百万円】

○特別交付税による財政措置
・宿泊体験活動の取組に対する財政措置
・体制整備等への財政措置

農林水産省

受入側（農山漁村）を中心に支援

（農泊地域等）

○都市と農山漁村の交流を促進するための取組に対する支援
・農泊の実施体制整備
・観光コンテンツの磨き上げ
・教育旅行等のプログラム造成
・専門人材の活用
・全国の農泊地域と旅行事業者等とのマッチング支援 等

○交流促進施設等の整備に対する支援
・古民家等を活用した滞在施設や体験・交流施設等の整備
・地域内に存在する廃校等の遊休施設を有効活用する施設整備 等

【農山漁村振興交付金のうち
地域資源活用価値創出対策
9,970（7,045）百万円の内数】

環境省

受入側（農山漁村）を中心に支援

（国立公園等）

○自然体験プログラムの開発・実施支援
・受入地域でのプログラム開発や実施の支援
・受入地域の協議会等と協力して事業を進める自然学校等の把握や支援

【国立公園等における子どもの自然体験活動推進事業 5（5）百万円】

【自然公園等利用ふれあい推進事業経費
8（8）百万円の内数】

地域未来交付金のうち地域未来推進型について

地域未来交付金：令和９年度概算要求額　2,000億円＋事項要求
（令和８年度予算額　1,600億円）

地域未来交付金

地域未来推進型

地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、地場産業の付加価値向上等を通じて、地方の暮らしの安定を実現し、「強い経済」を構築するため、
地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく地域独自の取組を、計画から実施まで後押しする



スタートアップ支援拠点の整備





地場産品の販売促進





温泉施設等観光拠点の整備

高知県れいほく地域における子どもの自然体験の取組事例
（地方創生推進交付金の一部活用事例）

【基本情報】

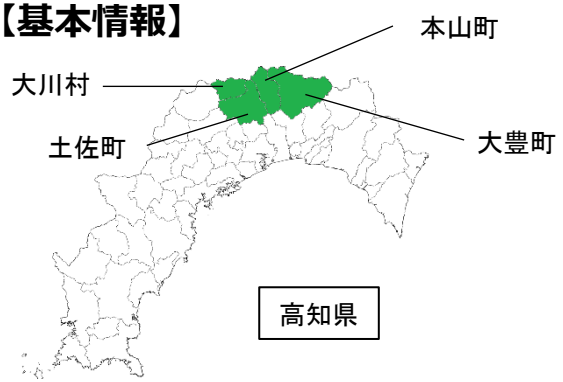

●自然体験に係る団体参加の対象
中学校、高校、特別支援学校、子供団体等

●宿泊施設
ホームステイ：15軒（1回あたり最大手配可能件数）
その他、団体向け宿泊施設あり

実施体制

れいほく民泊推進協議会連合会
【構成員】
大豊町･本山町･土佐町民泊推進協議会

連携

土佐れいほく観光協議会

連携

宿泊事業者
民泊受入家庭
農林水産業関連事業者

活動支援･連携

高知県　大豊町　本山町　土佐町　大川村

参加

国内の中校生
国外の高校生
等

地域の資源

農林水産業の状況

地域内には、1級河川四国三郎吉野川が流れており、その流域の主な基幹産業は農林業。

農業分野では主にイタドリ、ワラビ、ゼンマイなどの山菜や柚子、トマト、シシトウ、ナス、椎茸などが主に出荷されています。また、本山町には棚田も存在。

林業分野では杉、ヒノキが大半を占め、製材業が盛んに行われている。

地域資源を活かした自然体験プログラム（一例）

棚田における田植え・稲刈り体験

土佐れいほく地域が有する棚田を活用して、田植え・稲刈り体験を実施。作業後は地元の食材を使った田舎料理を賞味。

野菜収穫体験

土佐れいほく地域の山のふもとで炭を使って大切に育てた、Co2削減に貢献する、環境にも優しいエコ野菜「クールベジタブル」を収穫する。きゅうり、なす、トマト、など季節によって様々な野菜が収穫できる。

自然体験プログラムの作成に地方創生推進交付金の一部を活用！


棚田における田植え


棚田における稲刈り


野菜収穫体験

取組実績

地方創生推進交付金の一部も活用し、自然体験プログラムを整備し、修学旅行生を農家などに宿泊させる教育民泊を推進。コロナ禍は一部中断したが、衛生備品購入、安全管理研修を経てR4年から再開。
R7年は中高生を計220名※受入れ。

※地域別の人数内訳
大阪府：133名、滋賀県：62名、デンマーク：25名

【受け入れた中高生の人数】

R2	R3	R4	R5	R6	R7
0名	0名	35名	503名	538名	220名

※1　R2・R3年はコロナ禍のため民泊受入れ中止
※2　宿泊を伴うものをカウント（日帰りは含まない）

徳島県にし阿波地域における子どもの民泊体験の取組事例
（地域未来交付金の一部活用事例）

【基本情報】

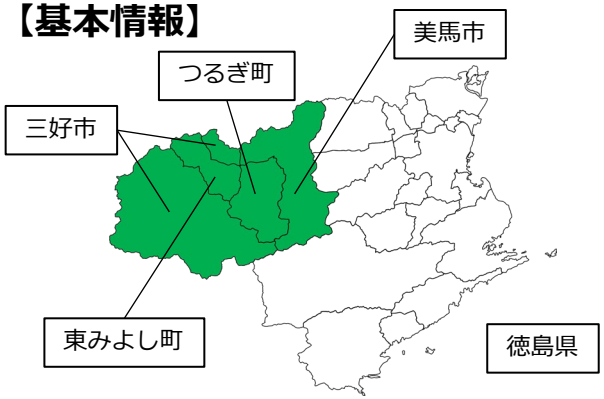

●民泊体験に係る団体参加の対象
小学校、中学校、高校、特別支援学校等

●受入民家
登録２１０軒（１家庭当たり３～６名受入）

実施体制

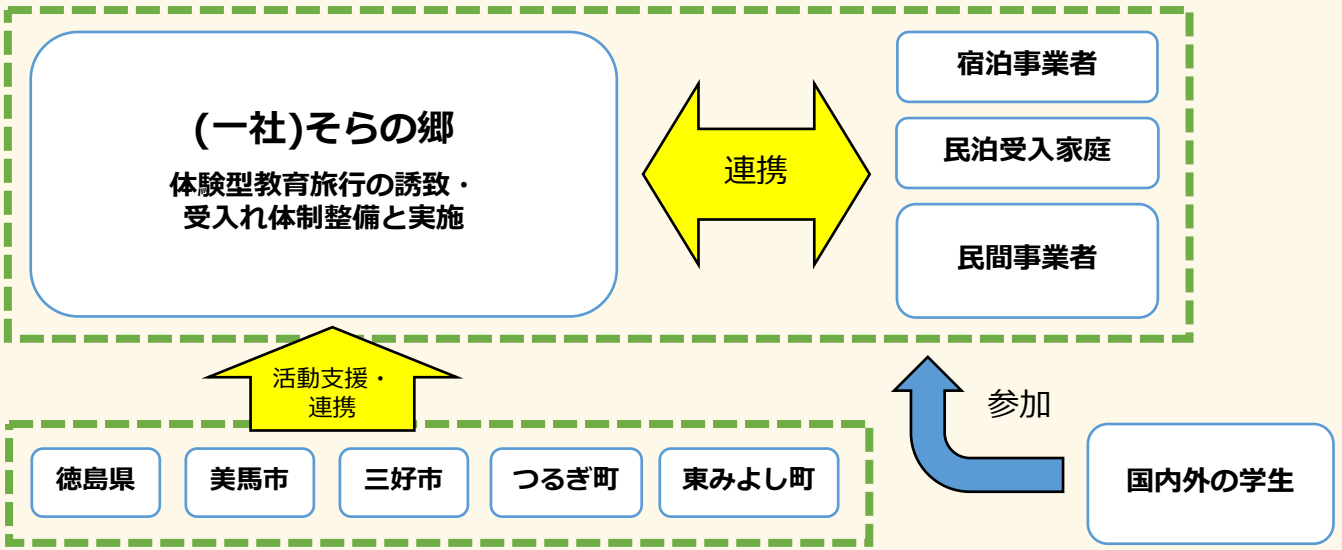

民泊体験プログラム（一例）

自然循環型農法である「傾斜地農耕システム」の体験

「家業体験プログラム」として、斜度40度の傾斜地において伝統的に行われている茅を活用した傾斜地農耕システム（2018年に世界農業遺産に認定）を体験。

そのほか、雑穀の播種や収穫といった季節に合わせた農作業体験も実施し、作業後は地元の食材を活用した田舎料理を共同で調理し、団らんする。



土上げ体験



田舎料理の共同調理

取組実績

地域未来交付金の一部を活用し、伝統農法の体験を通じた山間部での持続可能な自給的生活の学習を目的としたESD教育旅行商品のブラッシュアップや農泊施設の受入環境整備を行い、受入体制の充実を図っている。

令和７年度は、小学生～大学生を全45校5,883泊※受入れ。

※地域別の学校数内訳
関西圏：32校、関東圏：７校、四国内：２校、
海外：４校

【受け入れた宿泊数】

R4	R5	R6	R7
2,374泊	7,215泊	6,363名	5,883名

アンケート結果（一部）

一番心に残ったこと・楽しかった体験

・「民泊のご家族と一緒に作って食べた料理がとても美味しかった」

・「普段できない農作業体験や自然の中での活動が新鮮だった」

・「食卓に並ぶ野菜が作られる大変さとありがたみを実感した」

学生から民泊家庭への感謝メッセージ

・「本当の家族のように温かく迎えてくれて嬉しかったです。また必ず遊びに行きます！」

文部科学省における子ども農山漁村プロジェクトに関連する令和9年度概算要求事項

文部科学省

子供の体験活動の推進

令和９年度要求・要望額　200百万円
（前年度予算額　100百万円）

文部科学省

子どもたちの豊かな成長に欠かせない、自然体験、農山漁村体験、海業体験、登山、文化芸術体験などの様々な体験活動を、引き続き着実に支援し、学校とより広いコミュニティが相互に連携・協働する活動としての体験活動の機会の充実することで、自己肯定感や協調性など、児童生徒のウェルビーイングの向上を図る。

また、内閣官房、総務省、文部科学省、農林水産省、環境省が連携して農山漁村体験を充実することとしており、地域人材や地域資源を活用することにより、都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。

学校等における宿泊体験活動の取組に対する支援

■健全育成のための宿泊体験活動の推進（「学校を核とした地域力強化プラン」の一部）

令和９年度要求・要望額　200百万円

１．事業内容

（１）宿泊体験事業

宿泊体験活動を行う学校等における取組に対する補助。

①小学校、中学校、高等学校等における取組

・学校教育活動における２泊３日以上の宿泊体験活動の取組に対する事業費の補助。

②学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組

・教育委員会が主催する夏休み期間中等に希望者を募って行う取組に対する事業費の補助。
・農山漁村体験活動をこれまで実施していない高等学校等の取組に対する事業費の補助。

③不登校児童生徒を対象とした教育支援センター等における体験活動の取組

・教育支援センター等における取組（1泊2日以上または日帰り）に対する事業費の補助。





（２）体験活動推進協議会

各自治体において、様々な体験活動を推進していく上での課題や成果について協議を行うほか、好事例の収集、各学校への情報提供や取組の普及を図るために開催する協議会への補助。

２．補助事業者　　都道府県・市区町村

３．補助率　　１／３

体験活動の実施等に当たり学校をサポートする人材の配置　（関連施策）

■学校における支援スタッフの配置支援　166,59百万円の内数

・補助事業者　　都道府県・指定都市
・補助率　　１／３



令和９年度要求・要望額　運営費交付金8,086百万円の内数
（前年度予算額　7,677百万円の内数）

文部科学省

「子どもゆめ基金」助成事業　（独立行政法人国立青少年教育振興機構）

趣旨　未来を担う夢をもった子供の健全育成を推進するため、地域の民間団体が行う様々な体験活動や読書活動への助成を実施

助成対象団体

社団法人や財団法人、NPO法人など青少年教育に関する事業を行う民間団体

助成対象となる事業内容

1．子供の体験活動の振興を図る活動に対する助成

（ア）子供を対象とする体験活動
- 自然観察、キャンプなどの自然体験活動
- 科学実験、ものづくり体験などの科学体験活動
- 異年齢・異世代や地域間などの交流を目的とする体験活動
- 清掃活動、高齢者介護体験などの社会奉仕体験活動
- 地域の事業所や商店などでの職場体験活動
- 初めて体験する伝統芸能や演劇、舞踏などの文化芸術体験活動
- 未経験者向けの各種スポーツのスポーツ体験活動　など

（イ）子供の体験活動を支援する活動
- 子供の体験活動の指導者養成 など

※単なるスポーツ大会等の競技会のような活動や、特定のチームのメンバー又は団体構成員を対象とした活動や、上位大会出場を目指した技術向上のための活動は助成対象外

2．子供の読書活動の振興を図る活動に対する助成

3．子供向け教材の開発・普及活動に対する助成

体験活動への助成



読書活動への助成



令和8年度助成金の募集申請・採択状況　※（ ）前年度比増減

活動分野	申請件数	採択件数	交付決定額
合計	4,908件（ 143件）	3,999件（ 136件）	17.4億円（ 0.5億円）
うち、体験活動	4,445件（ 113件）	3,628件（ 130件）	15.9億円（ 0.7億円）
うち、読書活動	441件（ 31件）	365件（ 6件）	1.3億円（ 増減なし）

※交付決定額には附帯事務費を含む

活動規模別の助成金限度額

＜一般助成枠＞

［一次募集］

活動規模	限度額	対象となる活動の種類
601人以上	600万円	①・②・③・④の活動
600人以下 301人以上	400万円	
300人以下 101人以上	200万円	
100人以下 原則10人以上	100万円	

［二次募集］

活動規模	限度額	対象となる活動の種類
301人以上	300万円	①・②の活動
300人以下 101人以上	200万円	
100人以下 原則10人以上	100万円	①・②・③・④の活動

※③・④の活動については、活動規模が101人以上の場合も申請できますが、限度額は100万円です。

対象となる活動の種類
①子どもを対象とする活動
②経済的に困難な状況にある子どもを対象とする活動
③フォーラム等普及活動
④指導者養成

＜少額助成枠＞

［一次・二次募集］

活動規模	限度額	対象となる活動の種類
原則10人以上	20万円	①・③・④の活動

※②の活動は、一般助成枠に申請可能

※活動実績のない新規団体の一次募集における限度額は、原則として上記限度額の2分の1
※活動規模は活動を行う中での募集延人数（募集人数×活動日数）
※１団体当たりの一次募集時の申請は10件、二次募集時は５件まで

募集スケジュール（令和9年度）

	活動時期	申請・交付決定スケジュール
一次募集	令和9年4月1日 ～令和10年3月31日	○ 申請期間：令和8年10月1日～12月2日 ○ 交付決定：令和9年4月（予定）
二次募集	令和9年10月1日 ～令和10年3月31日	○ 申請期間：令和9年5月6日～6月23日 ○ 交付決定：令和9年9月（予定）

National Parks of Japan

環境省

子ども農山漁村交流プロジェクト
環境省の施策・支援について

2026年11月

環境省自然環境局
国立公園課国立公園利用推進室

日本の国立公園は全部で35箇所

環境省



1　利尻礼文サロベツ
2　知床
3　阿寒摩周
4　釧路湿原
5　大雪山
6　日高山脈襟裳十勝
7　支笏洞爺
8　十和田八幡平
9　三陸復興
10　磐梯朝日
11　日光
12　尾瀬
13　上信越高原
14　妙高戸隠連山
15　秩父多摩甲斐
16　小笠原
17　富士箱根伊豆
18　中部山岳
19　白山
20　南アルプス
21　伊勢志摩
22　吉野熊野
23　山陰海岸
24　瀬戸内海
25　大山隠岐
26　足摺宇和海
27　西海
28　雲仙天草
29　阿蘇くじゅう
30　霧島錦江湾
31　屋久島
32　奄美群島
33　やんばる
34　慶良間諸島
35　西表石垣

暮らしや文化とともにある国立公園

- 日本の国立公園は観光地としての価値だけでなく、**人の暮らしが息づく場としての価値**がある
- 多様な自然を背景として長い間積み上げられてきた**地域独自の文化や歴史が魅力**

- **地域の観光業者や関連産業が持続可能となる地域づくりを目指す**



公園内の居住人口が非常に多い伊勢志摩国立公園、里山・里海として人々の生活と共に自然がある



草原景観が特徴の阿蘇くじゅう国立公園、草原は地域の農的営みで形成・維持されてきた。



社寺仏閣も多く存在。

国立公園等における子どもの自然体験活動推進事業

環境省

○ 国立公園を中心とした、子ども滞在型農山漁村体験教育の推進体制及び受入体制の強化を図るために、**国立公園エリアにある受入側となる農山漁村地域における推進体制づくりを支援**。

○受入地域の協議会や住民、民間事業者と協力した**人材育成、自然体験プログラムの開発・強化・充実への取組を支援**。

期待される効果

○自然環境や国立公園への**理解や訪問意識の高まり**、利用者の増加
○子ども自然体験活動の受入に伴う**交流人口・関係人口の創出・拡大と地域活性化**
○**子どもの生きる力、豊かな人間性の形成**

過去の実績

年度	地域数	公園数	参加者数
令和２年度	８地域	７公園	１７３名
令和３年度	６地域	４公園	２６４名
令和４年度	８地域	７公園	８７名
令和５年度	８地域	７公園	９０名
令和６年度	８地域	８公園	８５名
令和７年度	７地域	７公園	１２５名





子どもパークレンジャー事業（自然公園等利用ふれあい推進事業）

環境省

○小中学生を対象に、国立公園を中心に山や里、川、海などのフィールドにおいて、**国立公園で働く自然保護官（パークレンジャー）の仕事の体験や、野外活動等を通し、自然のすばらしさを体感する自然ふれあいプログラムを実施**。









過去の実績

年度	実施回数	公園数	参加者数
令和２年度	２２回	１１公園	４２０名
令和３年度	１３回	８公園	２６０名
令和４年度	３０回	９公園	４８０名
令和５年度	３５回	１２公園	５５０名
令和６年度	３５回	１３公園	５７０名
令和７年度	１９回	１１公園	２５３名

自然公園の利用

自然公園（国立公園・国定公園・都道府県立自然公園）の利用者数は年間８～10億人で推移。コロナ禍で一時減ったものの、近年回復傾向にある。

国立公園・国定公園・都道府県立自然公園年間利用者数

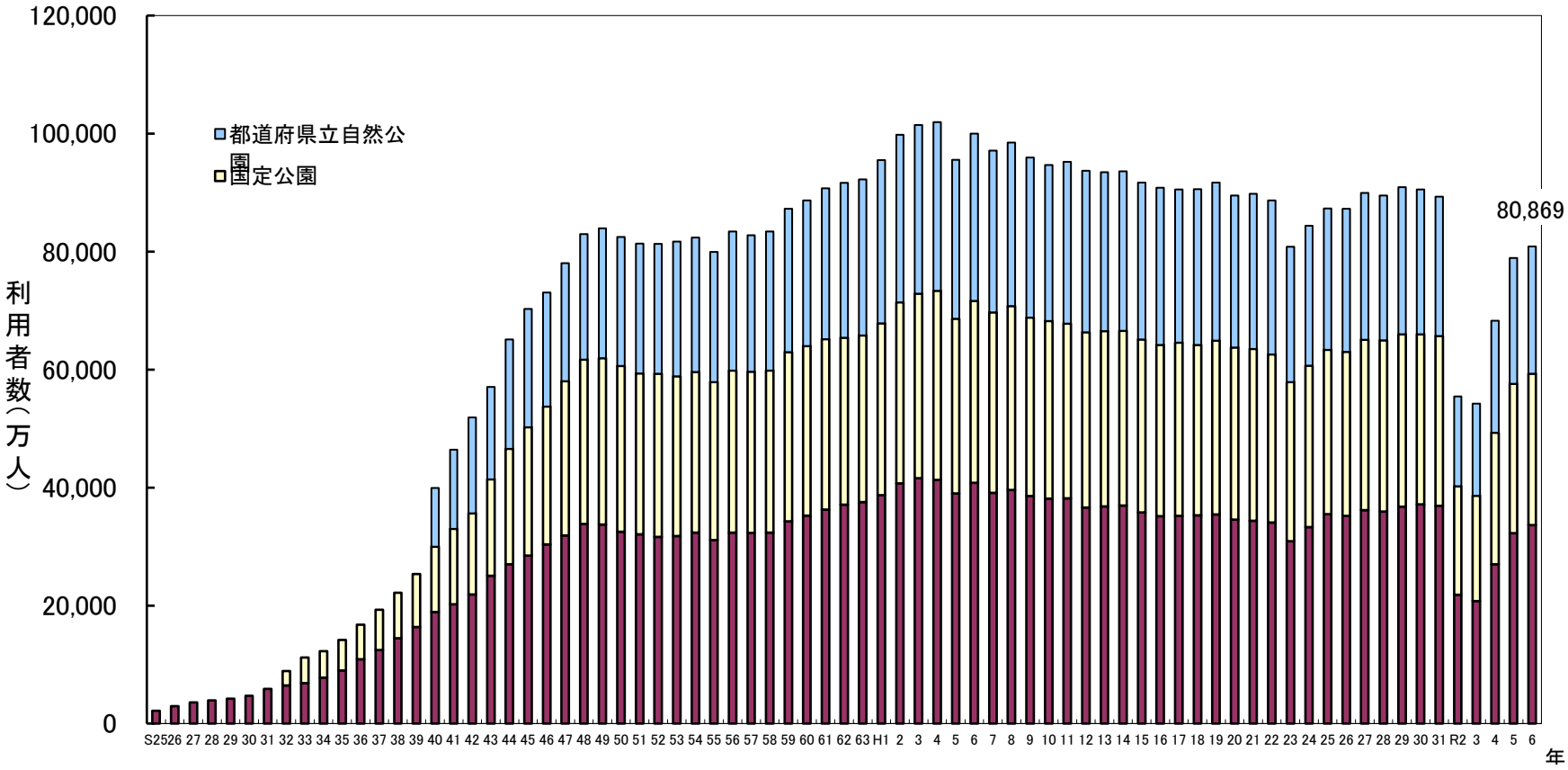

注）国定公園は昭和32年より、都道府県立自然公園は昭和40年より利用統計を開始した。 出典：自然公園等利用者数調、令和6年

国立公園は
最高の自然体験フィールド

- 魅力的な自然体験アクティビティ
- 登山道、キャンプ場、展望台、駐車場、トイレ、ビジターセンター、解説板、標識などの整備
- インタープリター（ガイド）も活動



子ども農山漁村交流プロジェクトに関する農林水産省の支援等について

【お問合わせ先】

農林水産省農村振興局農村政策部
都市農村交流課　企画調整班
TEL：03－3502－5946（直通）

農林水産省における支援施策について（１）

○「農泊」とは、**農山漁村に宿泊**し、滞在中に**地域資源を活用した食事や体験**等を楽しむ「**農山漁村滞在型旅行**」。

○「農泊」の狙いは、古民家・ジビエ・棚田など農山漁村ならではの地域資源を活用した様々な観光コンテンツを提供し、**農山漁村への長時間の滞在と消費**を促すことにより、農山漁村における「しごと」を作り出し、**持続的な収益を確保して地域に雇用を生み出す**とともに、農山漁村への移住・定住も見据えた**関係人口の創出の入り口**とすること。

農泊における多様なコンテンツ

宿 泊

<古民家一棟貸し>



<農家民宿>



<廃校活用ホテル>



食

<SAVOR JAPAN>



<ジビエ>



体 験

<農作業体験>



<つなぐ棚田遺産の景観>



<アドベンチャーツーリズム>



<地域文化>



地域の多様な関係者が集まる**地域協議会**の枠組みにおいて地域一体となって実施

自治体・地域おこし協力隊・農山漁村の課題解決に取り組む企業なども参画

立ち寄るのみだと…

滞在時間：短 →**「通過型観光」**



利益は限定・局所的

宿泊・食事・体験コンテンツが充実すると…

滞在時間：長 →**「滞在型観光」**



地域の利益の最大化

- 農泊を支える体制を構築する中で**地域の雇用**も
- 多様な交流はリピーターを生み**関係人口の創出**にも寄与

農林水産省における支援施策について（２）

■農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち農泊推進型

【令和8年度予算額　7,045（7,389）百万円の内数】
（令和7年度補正予算額　2,925百万円の内数）

○　令和8年度予算において、地域ならではの「食」を提供する団体等と連携し、インバウンドの関心の高い「食」に特化した高付加価値コンテンツの造成に向けた資源の洗い出しから高付加価値化の実現までに至る一体的な取組と、その取組に不可欠な施設整備への支援について拡充。

農泊推進体制

法人化された**中核法人**※を中心として、多様な関係者がプレイヤーとして**地域協議会**に参画し、**地域が一丸となって継続的に取り組む。**
（構成員に農林水産業のいずれかに関わる者を含むこと）

※ 中核法人は、地域における宿泊、食事、体験等の中核を担うとともに、地域全体のマーケティングやマネジメント等の協議会構成員間の調整を行う。



○ このほか、経営高度化に向けた研修、専門家の派遣・指導、国内外へのプロモーション等を支援し、人材育成や農泊需要の喚起を推進

地域協議会の取組への支援

市町村・中核法人等の取組への支援

＜ソフト対策＞

農泊推進事業

新たに農泊に取り組む地域における、体制の整備やコンテンツ造成等の取組を支援

農泊地域創出タイプ	農泊をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ等に要する経費を支援 （ワークショップの開催、地域協議会の設立・運営、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニュー開発、宿泊予約システム　等）	事業実施期間：上限２年間 交付率：定額 上限：1,000万円/地域 （年標準額：500万円）

過去に農泊推進事業に取り組んだ地域協議会における、新たな取組を支援

農泊地域経営強化タイプ	地域協議会内の宿泊・食事・体験等の観光コンテンツの単価引き上げやDX等の生産性向上によるコスト節減等により**高付加価値化を目指す新たな取組**に要する経費を支援 （ワークショップの開催、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニュー開発、宿泊予約システム、簡易な施設整備　等）	事業実施期間：上限２年間 交付率：定額 上限：500万円/地域 （年標準額：250万円）

過去に農泊推進事業に取り組んだ地域協議会における、インバウンド向けの「食」の高付加価値化に向けた新たな取組を支援

NEW! **インバウンド食関連消費拡大タイプ**	インバウンドの食関連消費拡大を目指し、地域ならではの「食」を提供する団体等との連携体制を構築し、**多様な「食」資源の洗い出しから高付加価値化の実現までに至る一体的な取組**を支援 （関係団体等との連携体制構築、ターゲット国のニーズ調査、食コンテンツ造成、多言語による情報発信、海外商談会への出展　等）	事業実施期間：上限３年間 交付率：定額 上限：1,500万円/地域 （年標準額：500万円）

＋

※農泊推進事業と併せて実施すること

人材活用事業

研修生タイプ or 専門家タイプ	「地域協議会の事務局業務や観光コンテンツの提供などを担う地域外の人材（研修生）」又は「地域内に無い専門知識を持つ人材（専門家）」の雇用等に要する経費を支援 ※専門家を活用する地域の採択上限数有り	事業実施期間：上記タイプに準ずる 交付率：定額 上限：研修生タイプは250万円/年、専門家タイプは650万円/年

＜ハード対策＞

※以下２つの実施形態のうちいずれか

宿泊施設等の整備事業

市町村・中核法人実施型	古民家等を活用した滞在施設、体験交流施設、農家レストラン等の整備に要する経費を支援	事業実施期間：上限２年間、交付率：１/２ 上限：原則2,500万円

NEW!
※　インバウンド食関連消費拡大タイプを活用した「食」の高付加価値化の取組に不可欠な施設を含め複数施設を整備することとなる場合は、上限を1,500万円引上げ
※　そのほか、地域の防災計画等と連携した避難所等として活用する場合は200万円、古民家等の遊休施設を活用する場合は2,500万円、市町村所有の遊休資産を活用する場合は7,500万円、それぞれ上限を引上げ

農家民泊経営者等実施型	農家民泊等における小規模な改修に要する経費を支援	事業実施期間：１年間、交付率：１/２ 上限：５,000万円/地域かつ1,000万円/経営者

※　地域の防災計画等と連携した避難所等として活用する場合、上限を1,000万円/地域かつ200万円/経営者引上げ

大田原グリーン・ツーリズム推進協議会

〔栃木県大田原市（おおたわらし）〕

○　中核法人((株)大田原ツーリズム）は、大田原市の事業構想に基づく推進母体として、市と地元企業の出資により設立。
○　地域の特徴が活かせる農業体験を中心とした教育旅行を主力として取組んでおり、持続的な受入れを行っていくために、行政機関等を巻き込んだ堅牢な体制を構築している。

【地域の概要】

栃木県大田原市



＜地域の特徴＞

○　那須野ヶ原の広大な平野部に位置し、清流・肥沃な大地・自然環境に恵まれている。
○　首都圏への食料の大供給地であり、広大な耕作地を利用して、数百名での田植えなど、大規模な農業体験の実施が可能。



那須野が原

【実施体制】

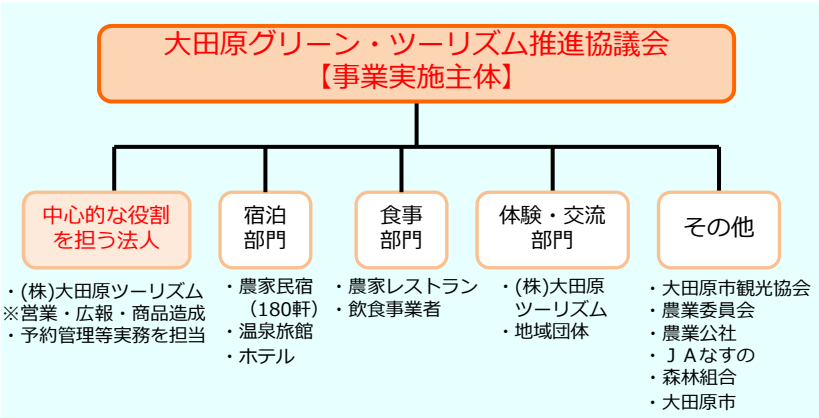

＜中核法人について＞

○　平成22年に、大田原市はグリーンツーリズムによる誘客構想を策定、その推進母体として平成24年に株式会社大田原ツーリズムを設立。設立後、地元企業18社からの出資を受け、民間から社長を迎えるPPP（官民パートナーシップ）形式であり、旅行業の資格を取得。

○　H24年度から安全管理に係るマニュアルの作成と研修会の実施、体験プログラムの開発とパンフレット作製、モニターツアーの開催等による受入体制を整備。



安全管理研修

○　地域ぐるみの取組とするため、JA、森林組合、観光協会、商工会、地域住民団体等の参画を得て、協議会を設立。

○　教育旅行の予約を一括で受け付けることから、農業者の手間を削減するとともに、効率的な割り振りが可能。

【取組内容】

＜品質の向上＞

○　低価格での体験では継続性が無いため、利益が出る単価が設定できるよう、広大な農地を持つ地域の特徴を活かした、高付加価値の体験を行っている。
○　継続的に受入れを行うための、地域作りに係る業務量を考慮し、会社が維持できる販売価格を設定。
○　協議会を中心に、受入マニュアルの整備、地域の合意形成、勉強会実施など、地域内調整やサービス品質の向上を目指す。

＜受入体制＞

○　教育旅行を受入れる農業者は、現在180軒。
○　R4年度は、農業者６軒が自宅の蔵・納屋等を宿泊施設へ改修し、国内外の個人客の受入れを図る「アグリ・ツーリズモ(農家ホテル)」を開始

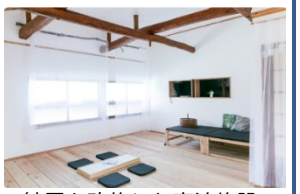

納屋を改修した宿泊施設

○　引率教員の巡回体制や、事故発生時の緊急連絡体制を地域の関係機関を巻き込んで構築。安全管理体制に万全を期している。



教育旅行の受入

＜インバウンド＞

○　高まるインバウンド需要を取り込むため、海外への営業活動・商談会へ参加。
現在、主に台湾からの教育旅行の受入も実施。
令和５年度は、約4,000人の教育旅行を受入れ。（うち海外は約630人）
○　宿泊実績は、約5.1千人泊（平成30年度）から約7.8千人泊(うち外国人は約820人泊)（令和５年度）へ増加。



座禅体験

明日香交流人口促進協議会

〔奈良県明日香村〕

○　中核法人である（一社）大和飛鳥ニューツーリズムにおいて海外も含めた教育旅行を受入れし、民間企業（株）J-rootsにおいて若年層・外国人の個人旅行客をターゲットに受入れ。
○　（一社）大和飛鳥ニューツーリズムでは年間6,000泊以上の教育旅行の受入れを実施し、(株）J-rootsの運営するゲストハウスにより、若年層やインバウンドの個人旅行客についても受入数を伸ばす。

【地域の概要】



＜地域の特徴＞

○　「日本国誕生」を示す多くの史跡・重要遺跡が集積し、村全域が古都保存法の指定を受けている。
○　「明日香法」※により、ホテルなどの宿泊施設の建設が困難。
○　明日香村と京都大学とで社会連携を結んでいる。

※「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法」

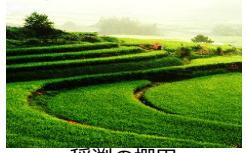
稲渕の棚田

【実施体制】

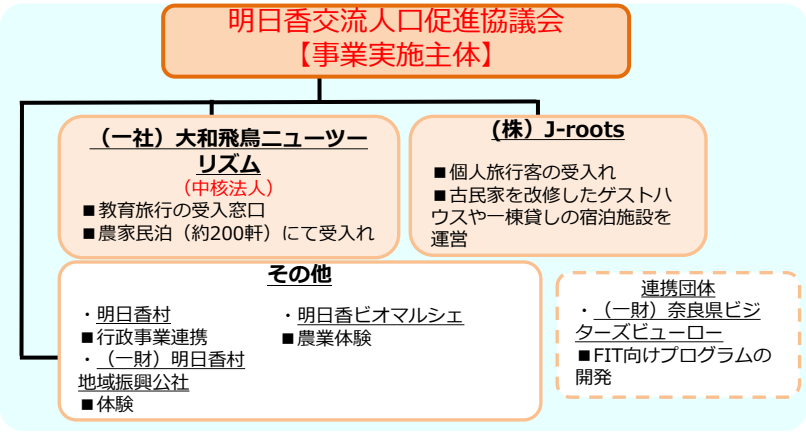

＜中核法人＞

○　人口減少や地域を潤す産業の不在という状況のなか、観光関連産業の振興による地域の商工業の活性化を目指し、H23に中核団体である「飛鳥ニューツーリズム協議会」を設立し、H30に（一社）大和飛鳥ニューツーリズムとして法人化。商工会からも経営指導者が参画。ホームステイ型教育旅行（飛鳥民家ステイ）の受入窓口を担い、特に海外からの受入れが過半数を占める。

＜（株）J-roots＞

○　H25に商工会ならびに飛鳥ニューツーリズム協議会の関係者を株主とした株式会社を設立。
○　地域住民のほか、京都大学ビジネススクール（マーケティングについて助言）や商工会（インバウンド対応サポート）と連携し、運営。



古民家ゲストハウス

【取組内容】

＜受入体制＞

○　教育旅行については、民泊（約200軒）にて教育旅行の受入れを実施。
令和５年度は約800人の中高生を受入れ、今後は交流を重視する個人旅行者の受入れにも対応予定。
○　個人旅行については、空き家を活用したゲストハウスや１棟貸しの設立により、今までにない新しい層（若年層、外国人）をターゲティング。ネット予約体制のほかWi-Fiやレンタサイクルも整備。


教育旅行
マレーシア高校生

＜（一社）大和飛鳥ニューツーリズム＞

○　一般的な教育旅行との差別化を図るため、地域住民との交流を重視したホームステイ型の受入れを実施。
○　受入数は年々増加し、現在では年間6,000泊以上の受入実績を誇り、その過半数をインバウンド教育旅行が占める。
○　受入先家庭の情報について、クラウドデータベースを構築し、運営側で共有することにより、安全かつ効率的に運営し、顧客の満足度向上につなげる。


農業体験


地域食材を使った料理体験
（地域住民との交流）

＜（株）J-roots＞

○　空き家改修の資金を外部資金（クラウドファンディングや融資等）により調達。
○　「顧客の獲得・消費拡大・地域認知度向上」を最大の目的として運営。

とが宿泊体験協議会

〔富山県南砺市（なんとし）〕

○　豊かな自然環境や文化を活かし、農泊地域として継続・発展していくため、既存事業の磨き上げを行い、新規受入れ家庭を増やし、武蔵野市セカンドスクールの受入れをはじめ、中学生や大学生等を受入れ、インバウンド（ベトナムの研修生や香港の小学校修学旅行）も受入れることにより、受入れ人数を増加。
○　民宿等の減少に伴う宿泊先の確保や体験指導者の高齢化に伴う技術継承等が課題。

【地域の概要】

富山県南砺市



＜地域の特徴＞

○　四季折々の豊かな自然に恵まれ、日本の原風景と、古き良き日本の伝統文化が今に色濃く残っており、「生きた世界遺産」とも言われている。
○花々で彩られた庭園とネパール絵師が描いた巨大曼荼羅がある「瞑想の里」など観光資源も豊富。



瞑想の里

【実施体制】

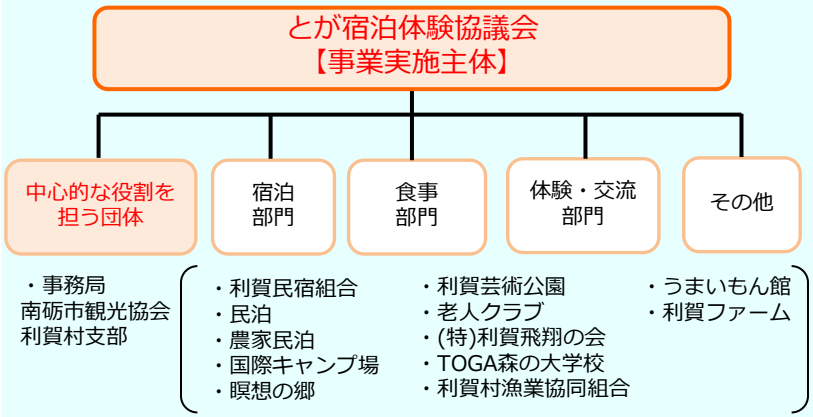

＜とが宿泊体験協議会＞

○利賀地域は、標高400m～700mに集落が点在する山村。面積の97%が森林、冬は3mの積雪。自然に囲まれた地域で暮らしてきた人の営みを体験、他では味わうことが出来ない体験を行う。体験希望者と地域住民を結び、受入体制を強化するため、「とが宿泊体験協議会」を設立。



稲刈り体験



イワナつかみとさばき体験

【取組内容】

＜受入体制＞

○　S48に武蔵野市助役（利賀村出身）の仲立ちにより武蔵野市内小学校の受入れ開始。H7武蔵野市セカンドスクール開始。
○　北陸新幹線の開業に伴い、中学生の修学旅行の受入れも開始。
○　令和5年度は武蔵野セカンドスクール、大阪府の中学校２校、ベトナムの研修生等の受入れにより、受入れ人数を増加。



香港の小学生受入

○　民宿等の軒数は、14軒（R1）から６軒（R6）へ減少。
○　令和６年度は香港からの小学生（修学旅行）も受入れる予定。
○　教育旅行受入実績

	R１	R４	R５
小学校	61人	82人	74人
中学校	–	–	135人
その他	65人	65人	58人
合　計	**126人**	**147人**	**267人**

＜今後の取組み＞

○　宿泊先を確保するため、教育旅行の受入れに加え、インバウンドの受入れや高付加価値化による民宿等経営の安定化と後継者の確保。
○　体験指導者の高齢化による技術の継承。
○　学校や民宿等との調整を担う人材の育成・確保。